



社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団 令和7年度 事業計画

1 基本方針

令和7年度は、いわゆる2025年問題のまさにその年であり、「団塊の世代」が後期高齢者となることで、社会保障費の増加や働き手不足などが今まで以上に深刻化することが懸念されています。福祉や医療分野においても人材の確保がより重要になり、国は報酬改定や処遇改善によって人材の確保に努めてはいるものの、このままでは福祉・医療体制の維持が困難になると言われています。

このような厳しい社会状況の中で、事業団は、病院部門が名古屋市立大学に移管され新しい組織体制でのスタートを切ることになります。名古屋市の障害福祉計画における役割を担うべく事業運営を行うとともに、特にこの地域の中核的役割を担っている高次脳機能障害や視覚障害への支援事業については、更なる拡充を図っていきます。また、新たな取り組みとして、バリアフリー整備等の相談支援事業の実施を見据えて、新しい組織体制にて準備を進めていきます。

これまでと同じように質の高いサービスを提供し続けるため、それらを担う適切な人材の確保、育成にも注力していきます。

さて、令和7年度は、令和10年3月まで3年間延長された総合リハビリテーションセンターの指定管理期間延長の1年目で、総合リハビリテーションセンターのあり方を検討していく重要な時期になります。まずは、市大病院化後においても医療と福祉の切れ目のない支援を継続するため、確実な引継ぎと連携体制の構築が必要です。そのうえで、福祉部門では、公的な施設としての存在意義をアピールしていけるよう、これまでの取り組みや積み上げてきた実績を活かし、事業の拡充や新たな事業をスムーズに展開していけるよう進めてまいります。

以上を踏まえ、令和7年度の事業展開にあたっては、次の事項を重点事項として取り組みます。

（１）新たな組織体制下における円滑な運営のための取組み

新たな組織体制においても、総合リハビリテーションセンターを利用される方が、その方にとって必要な支援・サービスを機を逃すことなく、かつ、シームレスに受けられるよう、各部門の連携を強化していくとともに、名古屋市立大学に移管された医療との連携体制等についても、名古屋市及び名古屋市立大学と密に調整を行っていきます。

また、規程に基づき要綱等の整備を行い、事業がスムーズに展開できるようにします。

（２）福祉部門のあり方検討

名古屋市健康福祉局障害企画課における福祉部門のあり方検討についての懇談会が開催される中で、事業団としても名古屋市の障害福祉計画における総合リハビリテーションセンターの役割を確実に担いつつ、名古屋市の障害福祉の水準の向上に資することができるよう今後の方向性について検討していきます。

（３）経営戦略計画（最終年度）の推進と次期経営戦略計画の策定

令和７年度は、第５次経営戦略計画（令和５年度から令和７年度まで）の最終年度にあたります。令和６年度は工事等により事業運営に大きな影響が出ましたが、新たな体制の下で見直した経営戦略計画に基づき、着実に目標を達成できるよう計画の推進に努めます。また、福祉部門のあり方検討での議論を踏まえ、市と協議のうえ、次期経営戦略計画の策定を行います。

（４）高次脳機能障害の支援事業の拡充

新たに高次脳機能障害の支援において長年の経験を有する医師をアドバイザーとして迎え、医療機関や各種支援機関などとのネットワークの構築および家族会への支援の強化を図るなど、“地域連携の柱”となれるよう努めます。

（５）視覚障害者支援事業の拡充

視覚障害者への支援事業について、以前から要望のあった、就労中の方や送迎の関係で平日の通所が難しい利用者への対応ができるよう土曜日の訓練を開始します。また、夜間帯の訓練や相談を希望する方への対応を強化します。

（６）バリアフリー整備等の相談支援に関する事業に向けた準備

令和６年度は、バリアフリー整備相談支援事業の検討調査業務を受託し、全国で先行実施されている様々な自治体での取り組み等の調査により、多くの情報や知識を蓄積してきています。令和７年度は、その調査業務における経験も踏まえて、バリアフリー整備等の相談支援に関する新規事業の実施を見据えて、新たに「福祉環境まちづくり支援課」を設置し準備を進めます。

（７）人材確保と人材育成

事業団が質の高いサービスを提供し続けるためには、人材の確保と次世代の育成が必要です。

学生数が減少し人材確保が困難化している中で、より良い人材を確保できるよう、部門間で連携して戦略的・計画的な広報に努めるとともに、就職説明会、職場見学や１日体験の充実を図り、就職・転職フェアへの参加、的を絞った広報等、採用広報に力をいれていきます。

人材育成については、新体制のもと職員の意識調査を実施し、新たな人材育成指針を作成します。職員一人ひとりが向上心と意欲をもって業務を遂行できるような取り組みを実施することで成長を促進し、組織力を強化していきます。

（８）地域への支援・ネットワークづくりの強化

名古屋市の障害福祉における中核的な役割の一つとして、地域の支援力の向上に貢献できるよう、支援者向けの講習会・研修会の開催や、外部からの講師派遣等の依頼に積極的に協力していきます。

また、他機関との連携を強化するとともに、高次脳機能障害、視覚障害、就労支援、相談支援等の分野における地域のネットワークづくりに尽力します。

（９）広報

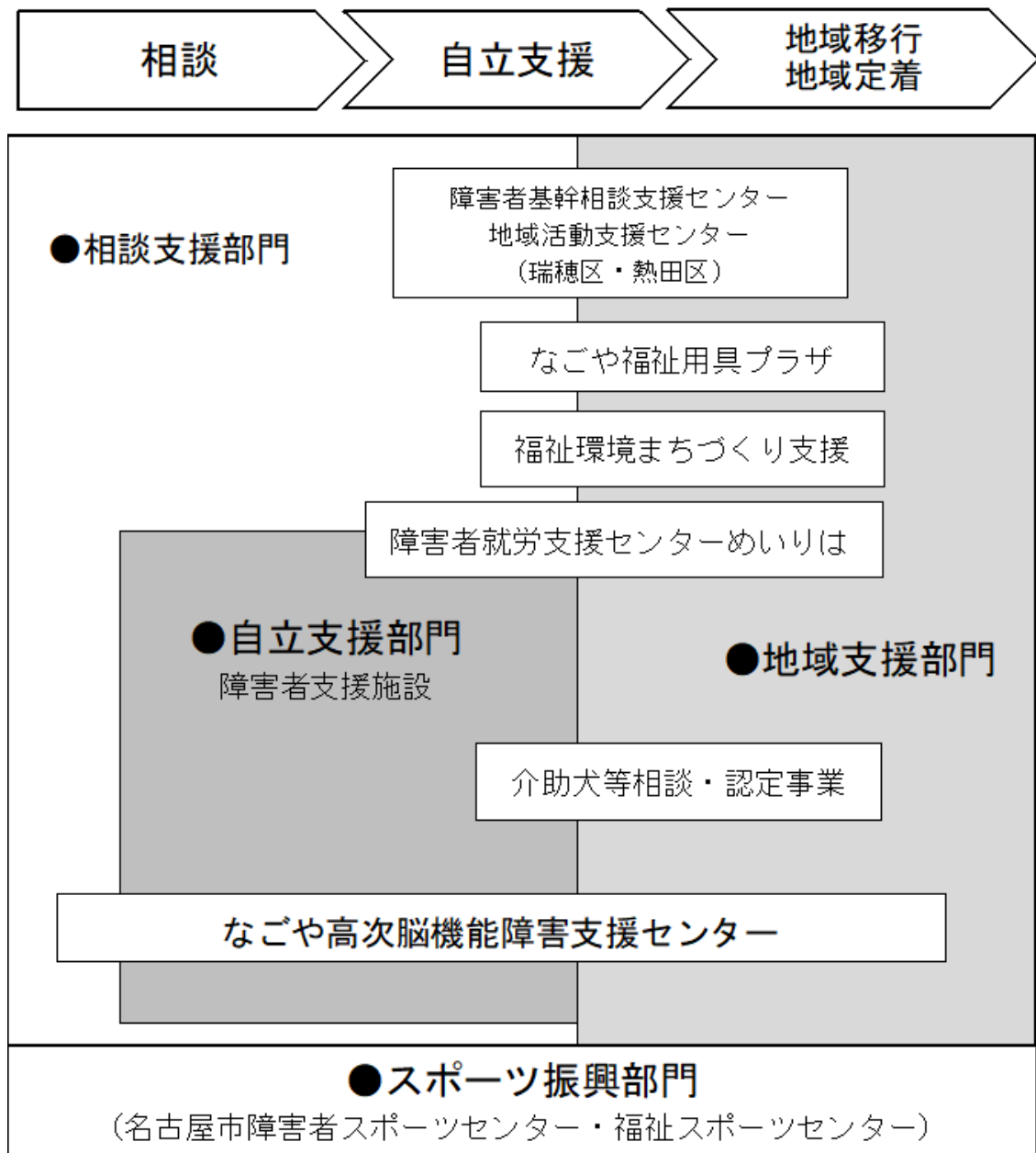
事業団においては、これまでもウェブサイトや広報誌、X、Instagram、YouTubeなどのSNSを活用し、広報活動に力を入れてきました。令和７年度も情報発信を通し、新たな体制となった事業団の専門性や取り組みを分かりやすく周知し、総合リハビリテーションセンターなどの利用に際しての情報提供、関係機関との連携や支援技術の普及啓発を目指します。

2 部門別方針

事業団は、リハビリテーションの総合性・専門性・一貫性の機能をより高めるため、相談支援部門、自立支援部門、地域支援部門、高次脳機能障害支援センター、スポーツ振興部門を設置します。

各部門は、互いに連携して、障害者の相談から訓練を経て地域移行・地域定着に至るまでの総合的で一貫性のある専門的なリハビリテーションを提供します。

名古屋市総合リハビリテーション事業団部門構成図



● 相談支援部門

1 相談支援

(1) 運営方針

リハビリセンターの総合的な相談窓口として、なごや高次脳機能障害支援センターと一体となり、名古屋市立大学医学部附属リハビリテーション病院・名古屋市身体障害者更生相談所とも連携を図りながら、円滑な相談・支援業務を運営し情報を発信します。

(2) 令和7年度の重点取り組み事項

- ア 他機関・病院・施設などとの外部連携強化
- イ 事業団内でのコーディネート機能を発揮し、多職種連携を活かした利用者支援

(3) 主な事業内容

- ア 総合相談業務
- イ ケースワーク業務（自立支援部門など）
- ウ 医療・介護・福祉との地域連携支援

2 瑞穂区障害者基幹相談支援センター・熱田区障害者基幹相談支援センター

(1) 運営方針

障害種別を問わず、障害者やその家族からの相談に応じ、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。

相談支援事業者などに対し後方支援を行う他、区内の障害福祉サービス事業所や行政機関などで構成する自立支援連絡協議会の運営を行います。

また、併設する地域活動支援センターと一体的な運営を行い、利用者の地域生活支援の促進を図ります。

(2) 令和7年度の重点取り組み事項

- ア 障害分野における包括的相談支援の窓口として地域の相談に応じるとともに、複合的な生活課題に対応する他領域の関係者や地域住民等との緊密な連携を図り、重層的支援体制の整備に関わる
- イ 災害時の個別の支援計画について支援関係者や地域住民等と検討する
- ウ 地域生活支援拠点の整備に向け地域の関係機関などとの連携を図る
- エ 地域資源のネットワークの再構築により、地域の支援力の向上を図る（熱田区）

(3) 主な事業内容

- ア 福祉サービス利用などの総合相談
- イ 処遇困難な障害者（児）への相談支援
- ウ 地域移行・地域定着支援

- エ 指定相談支援事業（特定・一般・障害児）
- オ 自立支援連絡協議会を活用した地域づくり
- （４）その他
 - ア 瑞穂区重層的支援体制整備事業のコンソーシアムによる再受託へ向けた準備（瑞穂区）

３ 地域活動支援センターつきみがおか・地域活動支援センターしんおとう

（１）運営方針

利用者の心身の状況、その置かれている環境などに応じて、利用者の選択に基づいた自立的な地域生活を営むことができるよう、関係機関や事業団内の各部門と連携しながら、地域活動支援事業を展開します。

（２）令和７年度の重点取り組み事項

- ア 個別支援を充実させ、利用者の希望する生活の実現に向けた支援
- イ 利用者の地域生活の維持のための関係機関との連携強化
- ウ 地域の重層的支援体制の構築に向けた、居場所・交流機能の充実による地域づくりの支援

（３）主な事業内容

- ア 創作的活動又は生産活動の機会の提供
- イ 医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整
- ウ 障害に対する理解促進を図るための普及啓発などの事業

● 自立支援部門

１ 生活支援（自立訓練（機能訓練）、施設入所支援、自立生活援助）

（１）運営方針

病気や事故などによる身体や高次脳機能に障害がある方に対して、夜間における入浴、排泄又は食事の介助や見守り支援と自立した日常生活や社会生活を営むための訓練を実施し、地域生活への移行・定着を目指した社会リハビリテーションを行います。

（２）令和７年度の重点取り組み事項

- ア ニーズがある利用者に適切に情報が伝わり、支援を受けることができるようにするための広報・周知活動の強化
- イ 新たな体制による医療職の専門性を活かした自立訓練プログラムの見直し・強化
- ウ SIM（社会生活の自立度評価指標）を活用した利用者支援の実施
- エ 全国障害者リハビリテーション研究集会 2025 の開催

(3) 業務内容

- ア 施設入所支援サービス 利用定員：40人（夜間）
- イ 自立訓練（機能訓練）サービス 利用定員：45人（日中）
- ウ 自立生活援助サービス 利用者数：10人程度

(4) 主な事業内容

- ア 医療職を含む様々な専門職のチームアプローチによる支援
- イ 地域での豊かな生活実現のための在宅復帰支援及び地域活動支援
- ウ 復職や就労移行支援の利用に向けた準備支援
- エ 自立生活援助サービスなどを効果的に活用しながらの地域生活実現に向けた地域移行・定着支援
- オ 国土交通省「社会復帰促進事業」の実施

2 視覚支援（自立訓練（機能訓練））

(1) 運営方針

視覚に障害のある方に対して、残存視力・視野および視覚以外の感覚を用いて、移動の安全性向上や外出範囲の拡大、文字処理・情報収集手段の再獲得、日常生活動作の自立などを目指して訓練を実施します。

また、相談支援事業所などと連携し、地域で自立した生活を送れるよう必要な相談、調整、情報提供を行います。

(2) 令和7年度の重点取り組み事項

- ア 名古屋市立大学病院、愛知県眼科医会などの医療機関との連携強化による受障後、早期からの支援の実施
- イ 新規就労・復職希望者の増加に対応するための事業団内就労支援部門及び関係就労支援機関との連携強化
- ウ 軽度ロービジョン者・高齢者の増加及びアフターフォローに対応するための地域の視覚障害関係機関との連携強化、役割分担の明確化
- エ 土曜日及び夜間帯に対応した支援の実施

(3) 業務内容

- 自立訓練（機能訓練）サービス 利用定員：10人（通所定員）

(4) 主な事業内容

- ア 見えない、見えにくいことで困っている方への相談支援
- イ 白杖歩行、点字、ICT、ADL、ロービジョンなどの視覚障害リハビリテーション訓練の実施
- ウ 視覚障害に関する広報・啓発活動、各種講座などの実施

3 就労支援（就労移行支援・就労定着支援）

（１）運営方針

身体に障害がある方や記憶や注意力・判断力などの高次脳機能に障害がある方を対象に、職業的自立と社会参加を図ることを目的として職業リハビリテーションサービスを提供します。

（２）令和７年度の重点取り組み事項

- ア ニーズがある利用者に適切に情報が伝わり、支援を受けることができるようにするための広報・周知活動の強化
- イ ハローワークなどの関係機関との連携強化による職場開拓の実施
- ウ 就労選択支援事業の実施に向けた準備
- エ 障害者雇用相談援助事業の実施に向けた準備

（３）業務内容

- ア 就労移行支援サービス 利用定員：４６人
- イ 就労定着支援サービス 利用者数：２０人程度

（４）主な事業内容

- ア 医療職との連携による就労もしくは復職を希望する方への職業訓練などの就労移行支援
- イ 一般就労に移行した障害者に対する就労継続を図るための就労定着支援
- ウ 障害者や事業所に対し職場適応を容易にするための支援
（職場適応援助者（ジョブコーチ）支援）
- エ 愛知県「障害者相談体制整備事業（一般就労移行）」の実施

4 障害者就労支援センターめいりは

（１）運営方針

就職希望もしくは在職中の障害者の抱える課題に応じて、雇用及び福祉などの関係機関と連携し、就労及びそれに伴う生活上の相談・支援を一体的に行います。

（２）令和７年度の重点取り組み事項

- ア 就労支援課はじめ事業団内の各部門との連携による相談・支援の実施
- イ 地域の障害福祉サービス事業所などとの連携による相談・支援の実施
- ウ 利用者の状況の多様化に対応するためのアセスメント力の向上
- エ 地域の就労支援人材の育成

（３）主な事業内容

- ア 就職に向けた相談、支援
- イ 健康管理など日常生活に関する相談、助言

- ウ 企業への障害者雇用に関する相談、情報提供
- エ 障害者支援施設などへの相談、助言

● 地域支援部門

1 地域リハビリテーション事業

(1) 運営方針

障害者（児）が地域で安心して快適な生活を自立して送ることができるよう、専門スタッフが訪問して、障害や介護者の状況などに応じた住宅環境の相談や日常生活上の指導を行います。

(2) 令和7年度の重点取り組み事項

- ア 住宅改造の訪問時に日常生活や用具に関する助言などの実施
- イ 他機関や事業団内の各部門と連携した利用者支援の推進
- ウ 名古屋市住宅改造補助事業への対応

(3) 主な事業内容

- ア 名古屋市障害者住宅改造補助事業に関する相談
- イ 日常生活用具その他福祉機器に関する支援
- ウ 日常生活動作に関する相談・支援 など

2 補装具製作施設

(1) 運営方針

身体障害者の自立を支援するための補装具について、応急的修理や装具の製作を行います。また、各種福祉用具の試作・開発を行い、障害者の自立を支援します。同時に、これらの用具について関係各所と連携し、さらなる普及・啓発活動に努めます。

(2) 令和7年度の重点取り組み事項

- ア 事業団内の各部門などと連携した開発の推進
- イ 福祉用具・介護ロボットの評価

(3) 主な事業内容

- ア 補装具の評価・適合
- イ 補装具の試作

3 介助犬等相談・認定事業

(1) 運営方針

身体障害者補助犬法に基づく介助犬などに関する相談や、情報提供、認定などを行い、身体障害者の自立や社会参加の促進を図ります。

(2) 令和7年度の重点取り組み事項

他認定機関などとのノウハウの共有や連携強化

(3) 主な事業内容

ア 介助犬などに関する相談・情報提供

イ 介助犬などの認定審査の実施

4 福祉環境まちづくり支援

事業団では、これまでに地域リハビリテーション事業等の取り組みの中で、バリアフリーに関する個別支援の専門性を培ってきました。この支援の実績を活かし、地域で生活する障害者や高齢者等が参加の自由を制限されることのない社会を目指して、施設等のバリアフリー整備に関わる事業者等を対象とした相談支援、普及啓発に取り組んでいきます。

5 なごや福祉用具プラザ

(1) 運営方針

障害のある方や身体機能の低下した高齢者の自立を支援し、介護者の負担を軽減するため、家族介護者教室などで情報提供を行い、福祉用具や住宅改修、介護に関する知識や技術の普及を図ります。

また、地域の支援力向上に貢献できるよう、福祉用具の活用講座や排せつケアに関する研修を開催し、地域の支援機関と連携した支援を実施します。

(2) 令和7年度の重点取り組み事項

ア 名古屋市介護テクノロジー活用推進事業の実施

(ア) 専門職による福祉用具・介護ロボットなどの適合支援

(イ) 介護施設・事業所に向けた介護ロボットなどの普及啓発

(ウ) 介護施設・事業所における介護ロボットの導入効果検証

イ 名古屋市高齢者排せつケア相談支援事業の実施

(ア) おむつ選びの専門家養成研修

(イ) 排せつケアヘルプデスク

(ウ) 対面での排せつケア相談対応・アウトリーチ

(エ) 高齢者排せつケアコールセンター

(オ) 高齢者排せつケア対応力向上研修

(3) 主な事業内容

ア 福祉用具の展示、相談（訪問相談を含む。）、製作・改造

イ 福祉用具、介護技術などに関する情報提供と普及のための啓発事業

ウ 介護実習・研修の実施

- エ 家族介護者教室事業
- オ 高齢者住宅改修相談事業
- カ 障害者 ICT サポート事業
- キ 高齢者排せつケア相談支援事業
- ク 介護テクノロジー活用推進事業
- ケ 競技用補装具マッチング支援事業

● なごや高次脳機能障害支援センター(高次脳機能障害支援拠点機関)

(1) 運営方針

高次脳機能障害者の安定した生活、社会参加を目標に、事業団内各部門の福祉職および医療職や地域支援機関、家族会等の関係団体との連携を図ります。

高次脳機能障害者は障害の特徴から、継続的な支援が必要な人が多く、地域での支援が欠かせないため、連携可能な医療機関などの増加に努めるとともに、基幹相談支援センターや障害福祉サービス事業所などの地域支援機関への後方支援や支援機関同士のネットワーク強化を推進していきます。また、研修の実施や支援手法の確立とその活用などにより、地域で支援する人材の育成にも努めます。

(2) 令和7年度の重点取り組み事項

- ア 出張相談や各種講座の継続による、実践を重視した地域の支援機関の支援力強化
- イ 幅広い広報・啓発による障害理解、関連情報の周知の促進

(3) 主な事業内容

- ア 高次脳機能障害の特性を踏まえた専門的な相談、必要に応じた継続的支援、及び地域支援
- イ 関係機関などとの連携に基づいた、自動車運転再開支援・相談、失語症者の相談、小中学生の高次脳機能障害児に対する支援
- ウ 「愛知県高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業」の実施
- エ 「国土交通省社会復帰促進事業」の実施

● スポーツ振興部門

1 福祉スポーツセンター

(1) 運営方針

高齢者や障害者、地域住民の健康づくりの増進のため、スポーツ活動の機会を提供します。

(2) 令和7年度の重点取り組み事項

ア 高齢者スポーツ教室の充実（種目・定員の見直し）

(3) 主な事業内容

ア 高齢者スポーツ教室

イ シルバーフィットネス事業

ウ 体育館、多目的ホールなどの施設の貸し出し

エ 高齢者・障害者への運動に関する助言・指導

2 障害者スポーツセンター

(1) 運営方針

多様化する障害者スポーツのニーズに応えるため、障害者スポーツ振興の拠点としてスポーツ・レクリエーションを通じた福祉の向上や施設の利用促進、各種スポーツの機会の提供を行います。

また、2026年第5回アジアパラ競技大会の開催を控え、障害者スポーツ振興の重要性が高まっている今を好機ととらえ、各方面との連携強化を図り、より一層の障害者スポーツの推進に努めます。

(2) 令和7年度の重点取り組み事項

ア 利用者一人ひとりの障害特性に応じた安全なスポーツ活動機会の提供

イ 新規利用者の確保及び継続利用の定着

ウ 地域における障害者スポーツ振興の一層の推進

(ア) 実施環境整備

- ・市内特別支援学級（学校）で運動指導「レッツ！パラスポーツ☆」
- ・区スポーツセンター指定管理者対象研修会

(イ) 理解促進・普及啓発

- ・スポーティブライフ in 瑞穂
- ・区スポーツセンターで障害者スポーツ体験会
- ・ショッピングモールなどで障害者スポーツ体験会
- ・市内小中学校で障害者スポーツ体験出前授業
- ・名古屋をホームタウンとするトップスポーツチームとの連携事業
- ・企業との連携
- ・各団体事業への協力

(ウ) 人材育成・確保

- ・障害者スポーツフォーラムの開催
- ・パラスポーツ指導者・ボランティアの養成及びその活動支援
- ・パラスポーツ指導者資格取得認定校との連携

- ・名古屋市障がい者スポーツ指導者協議会事務局業務

(エ) 競技力向上

- ・全国障害者スポーツ大会への名古屋市選手団派遣
- ・全国障害者スポーツ大会名古屋市選手団の育成強化事業
- ・名古屋市障害者スポーツ大会実施
- ・なごや市民スポーツ祭の開催

(3) 主な事業内容

- ア スポーツ教室、種目別練習や東海大会（記録会）等の開催及び障害者スポーツに関する情報提供
- イ 健康づくりに関する講座の開催
- ウ 地域・関係団体との交流促進
- エ 理学療法士による運動に関する医学的な相談
- オ リハビリテーション工学技師等による障害者のスポーツ用具に関する相談
- カ 精神保健福祉士によるこころの健康相談
- キ 障害者スポーツの振興
- ク 障害者スポーツ特有競技の審判員養成、育成
- ケ クラブ活動支援
- コ スポーツ用具の貸出し

● 調査研究・企画・啓発

1 調査研究・企画

(1) 運営方針

リハビリテーションサービスの質を向上するため、工学的技術支援などに関する調査研究・企画並びに情報収集・啓発を行います。

また、リハビリテーション研究基金の運用や業務関連研究を推進します。

(2) 令和7年度の重点取り組み事項

- ア 事業団内の各部門と連携した調査・研究・開発の推進
- イ 外部機関・なごや福祉用具プラザをはじめとする事業団内の各部門と連携した福祉用具・介護ロボットの開発、普及などの推進の強化

(3) 主な事業内容

- ア 外部機関・事業団内の各部門と連携した研究開発
- イ 研究活動の支援

(ア) リハビリテーション研究基金

- ・リハビリテーション技術の研究開発を推進するための「リハビリテー

ション研究基金」の運用及び研究助成

(イ) 業務関連研究

- ・日常業務レベルにおける利用者サービスの質的向上、事業団職員の識・技能の全体的向上などを目的とした、業務に関連する研究などの奨励・促進
- ・先駆的事業の試みや研究に取り組み易い職場風土づくりの推進

(ウ) 研究紀要

- ・リハビリテーション研究基金および業務関連研究で提出された論文を中心に掲載した研究紀要の発行

2 広報・啓発活動

(1) 運営方針

事業団がリハビリテーションや障害者福祉の中核施設としての役割を果たすため、また、事業団が持つ専門性や取り組みを広く知っていただき、地域支援機関などとの連携や支援技術の普及などに貢献していくため、事業内容の紹介、研究成果の公表、障害理解についての普及・啓発など、広報・啓発活動を推進します。令和7年度はウェブサイトやパンフレット、紹介動画等の様々な広報ツールのリニューアルを行います。

(2) 令和7年度の重点取り組み事項

- ア ウェブサイト・パンフレット等の修正・リニューアル
- イ 外部メディアなどを活用した事業団の取り組みについての発信強化
- ウ YouTube を利用した動画での事業などの紹介や X、Instagram など SNS を活用した迅速な情報発信
- エ 事業団公式ウェブサイトの運営管理強化（リニューアルの検討、わかりやすい情報の掲載、最新情報の更新）
- オ 医療機関、支援機関、教育機関などへの発信強化

(3) 主な事業内容

- ア 新聞・テレビなど、各種外部メディアへの働きかけ
- イ 市政記者クラブへの情報提供、広報なごやなどの市媒体の活用
- ウ YouTube を利用した動画の発信
- エ 事業団公式ウェブサイト、X、Instagram の活用
- オ 説明会・報告会（現地、オンライン）の開催（自立支援部説明会、帰結報告会など）
- カ 講座など（現地、オンライン）の開催（居場所・サロン事業、市民公開講座など）

- キ 病院、支援機関、学校などへの訪問・情報発信
- ク リーフレットなど、紙媒体の活用
- ケ 見学、実習の受け入れ
- コ 近隣小学校の総合学習への協力